

令和4年度 第2回定例理事会議事録

1. 招集年月日 令和4年7月15日(金)
2. 開催日時 令和4年9月2日(金)午後2時00分から
3. 開催場所 仙台市青葉区中央4-1-8
ホテルモントレ仙台5階・アドリア
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 12名 内出席理事 8名
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 桜井 真 永山恵治 柏木信耶 中嶋 環 杉本信夫
山内清司 柳 成浩
6. 出席監事の氏名
門田祐也 柳 成徳
7. 議長の氏名
理事長 高橋 一 則
8. 理事会の成立
理事12名中8名出席により成立(理事会規程第3条第2項(「理事現員数の過半数が出席」))
9. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
10. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益(6月及び7月分)に関する件<報告事項>

1 検定書類、確認証紙の発給状況

6月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,964	1,810	4,774	4,145	5,554	9,699
前年同月	3,090	848	3,938	4,239	2,748	6,987
増 減 率	-4.1%	113.4%	21.2%	-2.2%	102.1%	38.8%
年度累積	8,870	4,358	13,228	12,697	9,634	22,331
前年同期累積	9,131	1,755	10,886	12,779	4,041	16,820
増 減 率	-2.9%	148.3%	21.5%	-0.6%	138.4%	32.8%

2 経営状況

○ 6月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	17,903,862			
		販売費及び一般管理費	10,502,276	7,401,586
前年同月	15,309,912		8,680,523	6,629,389
差し引き	2,593,950		1,821,753	772,197
増減率	16.9%		21.0%	11.6%

b営業外損益等				
営業外収益	11,833,048	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	0	11,833,048

当月純利益(a+b)	29,736,910	-	10,502,276	19,234,634
			前年同月	9,670,273
			差し引き	9,564,361
			増減率	98.9%

○ 6月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	52,566,328			
		販売費及び一般管理費	35,979,712	16,586,616
前年同月	43,941,341		32,454,759	11,486,582
差し引き	8,624,987		3,524,953	5,100,034
増減率	19.6%		10.9%	44.4%

b営業外損益等				
営業外収益	11,847,448		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	0	
	0		0	11,847,448

当期純利益(a+b)	64,413,776	-	35,979,712	28,434,064
			前年同月	14,553,066
			差し引き	13,880,998
			増減率	95.4%

7月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,534	1,583	4,117	3,620	4,604	8,224
前年同月	4,063	491	4,554	6,251	1,057	7,308
増 減 率	-37.6%	222.4%	-9.6%	-42.1%	335.6%	12.5%
年度累積	11,404	5,941	17,345	16,317	14,238	30,555
前年同期累積	13,194	2,246	15,440	19,030	5,098	24,128
増 減 率	-13.6%	164.5%	12.3%	-14.3%	179.3%	26.6%

○ 7月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	13,873,914		
		販売費及び一般管理費	14,117,790
			-243,876
前年同月	16,169,888		12,618,862
差し引き	-2,295,974		3,551,026
増減率	-14.2%		1,498,928
			-3,794,902
			11.9%
			-93.1%
b営業外損益等			
営業外収益	296,800	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0
		法人税、住民税、事業税	0
			296,800
当月純利益(a+b)			
	14,170,714	-	14,117,790
			52,924
			前年同月
			4,101,688
			差し引き
			-4,048,764
			増減率
			-98.7%

○ 7月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	66,440,242		
		販売費及び一般管理費	50,097,502
			16,342,740
前年同月	60,111,229		45,073,621
差し引き	6,329,013		15,037,608
増減率	10.5%		5,023,881
			1,305,132
			11.1%
			8.7%
b営業外損益等			
営業外収益	12,144,248		0
	0	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0
	0	法人税、住民税及び事業税	30
	0		0
			12,144,218
当期純利益(a+b)			
	78,584,490	-	50,097,532
			28,486,958
			前年同月
			18,654,784
			差し引き
			9,832,174
			増減率
			52.7%

第2号議案 令和4年度・「電子申請システム(仮称)」導入に伴う取扱い組合員への助成金及び新型ｺｰﾀ対策助成金支出の件<審議事項>

事務局から、今年度中に、中古遊技機の書類作成等の事務局申請に関して、当該取扱い組合員の事務処理の負担軽減等を図り、また、事務局における機歴管理等の合理化を図るため、申請書類の電子申請化等を導入することとしており、この電子申請には、申請書類のPDF化が必要となるため、それに使用する複合機の整備等に係る助成金として、中古遊技機を取り扱う各組合員34社に対し一律10万円を給付することについて上程され、審議した結果、提案のとおり助成すること、助成時期は、実際に導入、実施の目途が立った適宜の時期に行うこと及び助成日は、機械流通委員会の指示によることが了承された。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、現在、オミクロン株による第7波と言われる急激な感染拡大により、これまでにないような感染者数となっていて今後の終息も見通せない状況にあって、更なる感染防止対策の徹底が求められており、このような影響を受けて会社経営はなお厳しい状況にあることに対処するため、組合として、令和4年度・新型コロナウイルス感染症対策助成金を、今年度分として9月15日（木）に各組合員に対し一律50万円を給付することが上程され、審議の結果、上程案のとおり了承された。

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 8月3日開催、全商協・2022年度第2回定例理事会結果

柏木常務理事から、次のとおり報告があった。

(1) 第143回及び第144回中古機流通協議会について

ア 5月度及び6月度確認証紙の発給状況について

・全商協確認証紙（中古用）発給状況

	販 売		チェーン店移動		前年対比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
5月	12,217	20,126	19,997	28,235	99%	100%
6月	13,304	22,812	21,810	30,543	94%	100%

・全商協確認証紙（認定用）発給状況

	認定申請		確認証紙	前年対比	
	件数	台数	発行枚数	件数	台数
5月	11,867	27,800	27,854	158%	224%
6月	16,262	53,564	53,790	183%	185%

【参考】回胴遊商確認証紙（中古用）発給状況

	販 売		チェーン店移動		前年対比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
5月	7,995	12,037	10,562	13,976	137%	117%
6月	7,895	12,777	10,398	14,202	107%	108%

【参考】回胴遊商確認証紙（認定用）発給状況

	認定申請		確認証紙	前年対比	
	件数	台数	発行枚数	件数	台数
5月	5,760	11,486	11,715	170%	87%
6月	6,521	16,127	16,562	194%	141%

イ 第143回及び第144回中古機流通協議会について

第143回協議会については、審議事項等はなく各団体からも意見は挙がらず、第144回協議会において、回胴遊商よりスマート遊技機に対応した「中古回胴式遊技機点検確認受渡書(案)」が出され、今後全商協においても、「中古ぱちんこ等点検確認受渡書(案)」を検討することとなった。

続いて、製造業者団体より、コンプリート機能及びスマート遊技機特約事項に関する「中古遊技機に係る保証書作成業務に関する承諾書案」が提案され、詳細な運用は日工組、日電協、全商協、回胴遊商で検討することとなった。

(2) 各委員会からの報告等に関する件

ア 機械流通委員会に関する報告について

佐々木機械流通委員長より、6月14日及び7月21日に開催された委員会における審議事項の報告は次のとおりである。

(ア) 中部遊商からの全商協担当委員変更について

中部遊商より全商協担当委員の変更に伴う届出があり、承認された。

(新委員名)加藤靖崇、(旧委員名)坂本雅胤。

(イ) 認定機枠の中古遊技機での再利用について

機械流通委員会として、認定機枠の中古遊技機での再利用を認めるということで結論がまとまり、本日の理事会に上程され異議なく了承された。

なお、貼付されている認定証紙の取り扱いルールについては機械流通委員会に委ねられた。

(ウ) 遊技機製造業者の業務委託に関する規程に係る件について

スマート遊技機に対応した「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」の改正について、先程の中古機流通協議会の報告で説明された「中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書(案)」と「中古遊技機に係る保証書作成業務に関する承諾書(案)」の説明を行い、詳細は回胴遊商と討議し機械流通運営部で協議する報告がなされた。

中村会長より、受渡書(案)17番に(※)と記載されているが、回胴式遊技機の受渡書(案)は「※ではなく◇」になっている。統一することが望ましいので、日工組と協議することとなった。

また、出席された理事より、承諾書(案)はどのように使用するのか質問があり、中村会長より、タイミングは現行のP機を含めたコンプリート機能付きの遊技機からとなる報告がなされた。

なお、佐々木機械流通委員長へ、今件に関する承諾書の取り扱いについて回胴遊商と統一するようすり合わせを行い、委員会で討議するよう願われた。

(エ) 遊技機取扱指導員研修について

推進機構と調整し、9月27日(火)、28日(水)の2日間で講師を派遣したいと連絡があり、参加人数等を含め検討している報告を受け、中村会長より、予定日通りである報告があった。

(オ) 中古移動の越境申請について

発給日に地区遊商ごとで差があることが分かったので、今後、ルール等を検討しどのように運用するか継続協議することとなった。

中村会長より、東遊商の新書類作成システム運用に伴う越境申請について、説明会を急がせる報告があった。

イ 社会貢献委員会に関する報告について

(ア) オレンジリボンのポスターコンテストについて

7月31日にオレンジリボンのポスターコンテストの表彰式が東京の文京

シビックセンターで開催され、中村会長がご出席し受賞者の光田淑さんへ表彰盾と記念品が贈呈された。

受賞作品をポスターとして作成し、9月下旬から10月上旬を目途に、地区遊商へ配布させて頂く。

(イ) 鎮守の森のプロジェクトの植樹祭について

7月16日に第1回宮脇昭記念植樹祭が、宮城県岩沼市で開催され、東北遊商より参加された方々に対して活動協力への御礼があった。

また、8月28日に岩手県の山田町でいのちを守る森づくり植樹祭が開催されるに伴い負担にならない範囲での協力依頼があった。

(3) 6月の会計報告に関する件

6月の収入合計額は33,490,537円、支出合計額が9,089,603円、差引24,400,934円の黒字であった。また、2022年度の累積収入合計が57,811,672円、累積支出額が55,547,527円、差引2,264,145円の黒字であることの会計報告がなされた。

(4) 当面の諸問題に関する件

ア 日遊協の定例理事会について

7月28日に開催された日遊協第2回定例理事会について報告がなされた。

(ア) 新規入会会員の承認に関する件について

正会員として「柗オレンジ」1社、賛助会員として「柗まほら舎」と「合同会社エンパチ総研」の2社より申し込みがあり、異議無く承認された。

(イ) 西村会長より全日本遊技産業政治連盟の活動について

職域支部を全国に波及させて、次の参議院選挙への準備を我々業界をあげて皆様方の協力をお願いしたいと説明があった。

(ウ) 加盟団体会議の審議状況について

団体会員の加盟推進の件について、各団体の長に対しては、直接、西村会長から申し入れをしていただきたいとの意見があり、会長より当然のこととして快諾されていると説明がなされた。

(エ) 広告宣伝ワーキングチームの審議状況について

御手洗専務より、警察庁から広告宣伝規制の通達の方針を検討するにあたり、ホール4団体で要望事項を出してほしいと依頼があったため、7項目に関して要望する運びとなった。

イ 中古遊技機流通健全化に関する地区遊商規約の一部改正の件について

中部遊商を除く7単組より、中古遊技機流通健全化に関する規約の一部改正案が提示されている。提出された規約については、全商協事務局で確認の上、顧問弁護士の池田先生に確認いただき、問題は無い承諾を得ている報告があり、異議なく提出された7単組の規約が了承された。

なお、中国遊商の規約改正案(登録申請制限)に、他の単組には明記されていない、中古機取扱販社を擁護するため、「原則として、資本金の額又は出資の総額が1億円を超え若しくは常時使用する従業員の数が100人を超える事業者及びその子会社並びにそれらの関連会社等」と明記されている。

中国遊商以外の単組は「同内容を新たに明記し」、全商協へ提出報告を経てから総会を開催していただきたい。

ウ 「日工組とのスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせ」及び「遊技機関連検討会」並びに「遊技機流通制度連絡会」の報告について

(ア) 日工組とのスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせについて

A スマートパチンコの中古移動について

日工組の営業業務委員会とのスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせを行ったが、中古遊技機流通協議会と機械流通委員会の報告と重複する箇所は省略された。

始めに、日工組より遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書でシステム改修の要望が出た。

全商協からは、システムの開発は、日工組より明確な方向性及び仕様等が出てきた段階で検討する予定であると回答した。

B 中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書のスマートパチンコに対応した改正案について

日工組においても確認していただいている。また、日工組よりスマート遊技機導入準備シートを、全商協から組合員に配布してもらいたいとの依頼があり、昨日(8月2日)、各単組へ発出しました。

(イ) 遊技機関連検討会の報告について

6月23日に遊技機関連検討会が行われ、遊技機の音量問題への対応について、パチンコホールで働く方々を騒音障害から守るための取り組みに関する文書を、各ホールに通知することになり、発出元と発出時期について、日遊協にて調整することとなり、遊技機の音量問題への対応は今回で一区切りとなった。

(ロ) 流通制度連絡会の報告について

7月5日に流通制度連絡会が行われ、日工組と日電協より流通制度の運用状況の報告があり、詳細な数値の資料は各単組へ送信済である。

次に、遊技機製造業者の業務委託に関する規程の改正について審議され、異議無く承認された。その他として、今回の会議より、MIRAIと余暇進がオブザーバーで参加することになった。

最後に、警察庁の坂ノ上課長補佐より旧規則機の撤去及びスマートパチンコ及びスマートパチスロに関して、今後も適切な対応が願われた。

2 7月21日、8月19日開催、全商協・2022年度第2回、第3回機械流通委員会結果(各回 zoom)

柳機械流通委員会副委員長から、次の7月6日、8月9日及び8月25日開催、令和4年度東北遊商・第3回(zoom)、第4回(zoom)及び第5回機械流通委員会結果に本委員会結果報告も含まれていることから、次の報告で一括説明する旨の発言があった。

3 7月6日、8月9日及び8月25日開催、令和4年度東北遊商・第3回(zoom)、第4回(zoom)及び第5回機械流通委員会結果

柳機械流通委員会副委員長から、各委員会結果の報告があった。
(ホームページ掲載につき省略。)

4 7月15日開催、令和4年度東北遊商・第1回社会貢献委員会結果
杉本社会貢献委員会委員長から、委員会結果の報告があった。

(ホームページ掲載につき省略。)

5 8月2日開催、回胴遊商東北支部との合同会議等結果

杉本社会貢献委員会委員長から、次のとおり報告があった。

(1) 回胴遊商東北支部・東北遊商合同会議結果

ア 第32回広瀬川流域一斉清掃について

本年10月1日(土)(予備日10月8日(土))10:00~12:00に行われる予定であるが、まず、同清掃活動に合同で参加するか、不参加とするか審議した。

「合同での参加が理想だが一方のみの判断で不参加を判断できるようにしたらどうか」、「コロナ禍の中、少しでもリスクがあるのであれば不参加が妥当ではないか」などの意見もあったが、一応、現時点では、「合同参加」とし、清掃の実行委員会が開催される直前の8月末ころに、回胴遊商から鈴木支部長、鈴木総務代表委員が、東北遊商から杉本社会貢献委員長、大久保社会貢献副委員長の4名が参加しての会議により協議し、参加の判断、詳細等全て一任することとなった。

イ 広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動終了後の懇親会について

前記、同様、8月末の会議で協議することとなった。

(2) 8月30日開催、第32回広瀬川流域一斉清掃打合せ会議結果

本年10月1日(土)(予備日10月8日(土))10:00~12:00については、参加者を限定し、回胴遊商東北支部、東北遊商各20名以内で参加すること、懇親会は行わないこと、活動場所は、宮沢橋付近とすることとなった。

また、東北遊商の対応としては、参加案内は、理事会執行部及び社会貢献委員のみとし、参加する場合は、各自現地に30分前に集合すること、参加者へは交通費のみ支給し日当は支給しないこと、宮城県外からの参加者については、前

日の宿泊費を支給すること、9月8日にZoomで行われる実行委員会へは、大久保副委員長が出席すること、フェイム取材を依頼されたいこと、同記事については回胴遊商と合同の記事内容としていただきたいことから、掲載経費は、東北遊商と回胴遊商と折半として依頼されたいこと、事務局の参加対応はなくてよいこと、資機材として、東北遊商の旗、幟、トンガ、軍手等を準備すること。水分補給用の飲み物は、社会貢献委員側で当日準備することなどが説明された。

なお、永山専務理事から、東北遊商と回胴遊商と折半してのフェイムの記事に関して、8月31日のフェイム編集会議において佐々木回胴遊商常務理事に確認したところ、回胴遊商側の予算の関係で折半分の支出ができないとの回答があった旨の発言があった。

第4号議案 「中古機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約」改正の件<審議事項>

事務局から、中古遊技機流通を取り巻く環境の変化に対応すべく、中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約（以下「全商協規約」という。）が一部改正されたことに伴い、各地区遊商が全商協規約にのっとり、全国統一的に、適正・健全な中古遊技機流通業務を行うため、東北遊技機商業協同組合に関わる規約の一部改正案を総会への上程案として審議願いたいこと、同規約の臨時総会開催・議決は、本年11月ころ書面議決により行いたいこと、施行日は、当該臨時総会可決日としたいことについて上程され、審議した結果、中古機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約の一部改正案は、上程案のとおり了承され、また、臨時総会を本年11月18日(金)開催とし、臨時総会の開催通知及び議案書を審議する臨時理事会を10月17日(月)午後4時からZoom会議で行うこととなった。

第5号議案 旅費規程の一部改正の件<審議事項>

事務局から、役員等の出張に際しての交通費について、現状の交通費支給額が実際の実費弁償と均衡がとれるよう、次のとおり、

- 役員（理事、監事）の県外の出張については、これまでの交通費にグリーン料金を加えた額とする。
- 役員等（理事、監事、委員会委員、組合員）の同一県内の出張に係る交通費を見直すとともに、区分を「同一県内」と「同一市内」として規定する。

こと、理事長の特認事項として、役員等の居住地から、直接、出張し又は直接、帰宅することができるようにしたことなどを主な改正内容とする一部改正案を審議願いたいこと、施行日を本年9月5日からとすることについて上程され、審議した結果、いずれも、上程案のとおり了承された。

第6号議案 役員退任慰労金規程制定の件<審議事項>

事務局から、現在、当組合には、役員退任に当たっての退職金ともいふべき退任慰労金制度自体がなく、このことが、かねてから役員待遇に関し特に問題であると認識されていたことから、他地区遊商の規程等を参考に、この度、新たに制定することから同制定案を審議願いたいこと、施行日を本年9月2日からとすることについて上程され、審議した結果、いずれも、上程案のとおり了承された。

第7号議案 慶弔見舞金規程の一部改正の件<審議事項>

事務局から、改正の理由として、次のとおり、

- 祝金及び弔慰金等の支給範囲を明確にするための文言整理を行ったこと。
- 弔慰金は、組合内部の福利厚生的な施策面が強いことから、給付範囲を組合員及び職員とその家族に限定したこと。
- 他団体への必要な儀礼的対応として、別項に弔電、生花及び法要香典を規定し、必要によって理事長判断により金額の増減ができるようにしたこと。

を主な改正点とする一部改正案を審議願いたいこと、施行日を本年9月2日からとすることについて上程され、審議した結果、いずれも、上程案のとおり了承された。

第8号議案 就業規則の一部改正の件<審議事項>

事務局から、2020(令和2)年6月1日にパワハラ防止法(労働施策総合推進法)が施行され、対象は大企業であったものが、2022(令和4)年4月1日からは中小企業にも範囲が広がり、遵守しないことに対する具体的罰則は設けられていないものの、対策を講じない場合は後々損害賠償責任を問われるトラブルに見舞われるケースもあり得るなど、労働関係法規が大きく変化してきている一方、当組合職員の就業規則は、長い間、就業時間の変更以外に改正がなされていないことなどから、「ハラスメントの禁止」、「ハラスメントの相談窓口と対応」を新たに規定し、組合としての適切なハラスメント対応ができるようにしたこと、「個人情報保護」を新たに規定し直したことなどを主な改正点とする一部改正案を審議願いたいこと、施行日を本年10月1日からとすることについて

上程され、審議した結果、いずれも、上程案のとおり了承された。

第9号議案 育児・介護休業規程の一部改正の件<審議事項>

事務局から、2022(令和4)年4月1日には、「雇用環境の整備、個別の周知と意向確認」について、及び同年10月からは、「育児休業の分割取得」などを主な改正内容とする育児・介護休業法が、それぞれ施行されるなど、育児・介護を社会全体で支えあっているとする労働関係法規の改正がなされている一方、当組合職員の育児・介護休業規程は、長い間、改正等がなされていないこと、厚生労働省版「育児・介護休業等に関する規則の規定例」に準拠するなどして、「目的」(第1条)、「育児休業の申出の撤回等」(第4条)、「育児休業の期間等」(第5条)、「出生時育児休業の対象者」(第6条)、「出生時育児休業の申出の手続等」(第7条)、「出生時育児休業の申出の撤回等」(第8条)、「出生時育児休業の期間等」(第9条)、「介護休業の申出の撤回等」(第12条)、「介護休業の期間等」(第13条)を新たに規定し、申出等の手続の明確をしたこと、関係各条に、休業等の除外者、申出時期、要件、方法、受理通知方法、休業以外の給与等の取扱いなどを新たに、又は改編し規定し直したことなどを主な改正点とする一部改正案を審議願いたいこと、施行日を本年10月1日からとすることについて上程され、審議した結果、いずれも、上程案のとおり了承された。

第10号議案 その他

1 新型コロナウイルス感染対策・抗原検査キット配布について<報告事項>

事務局から、このたび、当組合の新型コロナウイルス感染対策事業として、抗原検査キットを、1,000個、総額1,705,000円(消費税込み)で購入し、8月18日に各組合員へ10個ずつ配布したほか、残りは組合事務局で保管し、組合役員等が事務局に出入りする場合の確認用として活用することについて、事後報告があった。

2 東北地区遊技業協同組合連絡協議会定例会議「懇親会」「親善ゴルフ大会」等について<報告事項>

事務局から、本年9月8日、9日に行われる標記の件について、理事長、桜井副理事長及び柳漢成理事が参加し、3名分3万円を協賛金として支出することが事後報告された。<報告事項>

3 第31回「宮遊協・遊技関連業者」チャリティ親善ゴルフ大会について<報告事項>

事務局から、本年10月5日に行われる標記の件について、今年から20万円を協賛金として支出することが説明され、役員の出席は公務参加とすることが了承された。

4 秋田県遊協「2022年第16回チャリティゴルフコンパ」開催等について<報告事項>

事務局から、本年10月7日に行われる標記の件について、令和元年から協賛金を2万円としたことが説明され、理事長、中嶋理事が公務参加とすることが了承された。

5 日遊協東北支部総会・実務セミナーの開催について<審議事項>

事務局から、本年9月30日に開催される標記の件について、実務セミナー及び懇親会の出席者について、理事長は都合により出席できないことから、代理での出席者について諮られ、田苗副理事長が懇親会の中締めを担うなどして出席すること、事務局側として堤次長が出席することが了承された。

6 第12回子供支援チャリティー・ゴルフコンパの開催について<審議事項>

事務局から、本年10月14日に開催される標記の件について、当組合からの参加者について諮られ、理事長が参加することとなった。

7 セキュリティシールの価格改定について（追加議事）<審議事項>

事務局から、標記のことについて、小サイズ、大サイズとも1円50銭の値上げの通知があり、値上げ分の組合負担と組合員負担の割合等について機械流通委員会内で意見を集約した結果、いずれも組合員負担となったが、理事会の最終判断について諮ったところ、「組合員（販社）が負担する」こととなり、組合員負担額は、小サイズが、現行57円のところ58円50銭に、大サイズが、現行60円のところ61円50銭になることが了承された。

8 組合員の事業所変更届について（追加議事）<報告事項>

事務局から、9月1日付けで、新東北京楽(株)の新事業所所在地等が、
○ 岩手県盛岡市西仙北1-2-33 TEL019-656-5191 fax019-636-1083
になったことが報告された。

9 部会の在り方について（理事長追加説明事項）

理事長から、高橋聡理事を通じての「商社部会」に関する意向等について、本日、高橋理事が欠席したのでお伝えするが、まず、「商社部会」という名称は残していただきたいこと、そして、機械部会で自主的に商社部会に移ってもいいというところを募集したい、とのことであったので、今後、機械部会でその旨を説明していくこととしたい、との説明があった。

10 次回理事会の開催日について<審議事項>

令和4年11月18日(金)予定とする。

以上をもって、午後4時55分終了した。